

# 会 議 録

## 1 会 議 名

平成 20 年度 第 1 回 天水地域協議会

## 2 開催日時

平成 20 年 4 月 24 日（木） 午後 3 時 30 分から

## 3 開催場所

横島町公民館 第 3 会議室

## 4 出席者・欠席者

### 〈出席者〉

委 員：池尻昭正、野崎健志、小田昭子、川田洋子、池田武、岩見利美、平井百合  
右田文昭、平野幸人、楠本砂恵、藤川貴臣、中村亘

事務局：池田天水総合支所長、坂本総務振興課長、中川総務振興課技術主任

### 〈欠席者〉

委 員：上山隆幸、坂門功基、中山信春

## 5 会議内容(公開)

### 議 事

- (1) 役員の選任について
- (2) 会議録署名人の指名について (2名)
- (3) その他

## 6 議事の概略・協議結果

- (1) 役員の選任について  
会 長：中村 亘  
副会長：岩見利美
- (2) 会議録署名人の指名について (2名)  
中村会長より指名…池尻昭正、藤川貴臣
- (3) その他

### ①公民館図書室の改修状況について

平成 20 年度予算で改修するが、時期等の詳細については次回報告

### ②新玉名駅の概略について

次回担当課より説明をお願いする。

### ③「みかんと草枕の里」づくりについて

天水町の貴重な資源として、「草枕」を生かしたPRをしてほしい。

### ④次回協議会開催について

6 月第 1 週に開催する。

7 会議資料

(1) 会議次第

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(事務局)

みなさん、こんにちは。

全体会でお疲れのところ申し訳ありません。天水地域協議会ということで、初めて顔を合わせられた方もいらっしゃると思います。先ほど中村さんには、市長より委嘱状を渡していただきましたけれども、そのほかの方への委嘱状を天水総合支所長のからお渡ししたいと思います。

**【各委員へ委嘱状を交付】**

(事務局)

このほかに、全体会まで出席されていましたが上山隆幸さんと今日は欠席されています坂門功基さん、中山信春さんがいらっしゃいます。以上の15名で天水地域協議会を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

では、4月に人事異動もありまして、また、地域協議会の皆さんも新たに選任されたということで、初めての顔合わせですので自己紹介をお願いしたいと思います。

**【事務局、委員の順で自己紹介】**

(事務局)

ありがとうございました。

それでは議事に入りますが、まだ役員の選任前ですので天水自治区事務所長ということで総合支所長に議事の進行をお願いしたいと思います。

**(天水自治区事務所長)**

本日は、午後からの辞令交付式に続きまして平成20年度第1回天水地域協議会を開催しましたところご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。合併しまして2年半を経過し、再任をされた委員さん方には諸問題について協議をいただき、ありがとうございました。それぞれの地域に歴史、文化があり、地域性がございます。委員の方々には地域協議会でそれぞれの地域が抱える問題を協議し、意見の集約をいただきまして、市長を始め、市の行政当局に対しましてご答申をお願いしたいと思っております。事務局といたしましても、答申を反映するよう例規の整備や予算の確保等、円滑な事業の実施に努めてまいりますので、ご支援とご理解をよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の方ばかりではありますが天水地区のため、新市のためにお力添えを賜りますよう、お願い申し上げましてご挨拶といたします。

それでは、会長さん副会長さんの選任ということでお願いしたいと思っておりますけど。

**(委員)**

はい、いいですか。

**(天水自治区事務所長)**

どうぞ。

**(委員)**

また、大変ご苦勞をかけると思っておりますけど、前任の中村亘さんに会長、副会長を岩見さんをお願いしたいと思っておりますけど、委員の皆さんいかがでしょうか。ご賛同をお願いします。

【 一同 拍手 】

**(天水自治区事務所長)**

ただ今、野崎委員さんから前会長の中村さん、副会長に岩見さんということで、推薦がありましたけどいかがでしょうか。

【全員「よろしくお願いたします。」の声】

**(天水自治区事務所長)**

では、会長を中村さん、副会長を岩見さんということで決定しますので、よろしくお願いたします。

【議長交代】

(会長)

それでは、一言ご挨拶申し上げます。ご推薦いただきまして、誠にありがとうございました。

天水の場合は再任が8名いらっしゃるということで安心しております。

先ほどから、説明がございましたとおり、私たちも合併して3年目に入りまして、これまで地域協議会の役員をしてきました結果、ある程度の知識といたしますか、仕組み等はわかってはおりますが、地域協議会の役割を再認識して地域のために頑張っていくと思いますので、皆様方のご協力、よろしくお願いいたします。

(副会長)

改めまして、こんにちは。

協議会の副ということで、ご推薦いただきまして誠にありがとうございました。

今、会長のほうからも言われましたけれども、地域協議会というのは皆さんの協力が必要です。今置かれました厳しい状況の中で、私たちも天水町、玉名市のために頑張っていかなければいけないと再認識しました。

どうぞ、皆様よろしく願いいたします。

(事務局)

では、第1回の地域協議会ですので会議録を作成しますが、会議録の署名人については、会長の指名によることとなっておりますので、会長より2名の指名をお願いいたします。

(会長)

それでは、第1回地域協議会の議事1番目の「役員の選任について」は終わりましたので、2番目の「会議録署名人の選任について」、私から指名いたします。池尻昭正様と藤川貴臣様をお願いいたします。どうぞよろしく願いしておきます。それでは、3番目の「その他」ですが、事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

(事務局)

事務局からは、特にありません。

(会長)

それでは、委員さんのほうから質問等がありましたらお願いいたします。

(委員)

はい

(会長)

どうぞ

(委員)

昨年度の協議会で議題としてあげさせていただいた公民館の図書室の改善の件で早速予算をつけていただいたということで、うれしく思っているところなんです

が、ちょっとこの間のぞいてみましたら担当の課長さんが、「予算がついたので、今年度一杯に工事はしますが、秋ぐらいになるかもしれない。」とおっしゃっていました。改修に入っていただく時期と、どのような風に改修されるのかを今の時点である程度決まっていることを、皆さんにもご説明していただけたらと思います。

**(事務局)**

私のほうから、少し聞いている状況を申し上げます。

まず、改修の時期についてですが、まだ年度が始まったばかりということとご承知のとおり、職員も一人変わっております。それに、釣り大会や体育祭等がこれから目白押しであるものですから、職員の数からしてなかなか手が間に合わないということです。ですから、はっきりとした時期が打ち出せておりません。しかし、せつかく要望して予算もついたことですから、早くやるべきだとは思っていますので、なるべく早めにしてほしい旨を、協議会からの要望ということで伝えておきます。

**(委員)**

夏休みに図書室を利用したいという要望が、たくさん聞こえますので、良ければ夏休みに少しでも使える時期があればと思います。

**(事務局)**

はい、なるべく早めに改修するように伝えます。

それとですね、形的には前回も少し説明しましたが、今の公民館の職員がいるところを3分の1ぐらい区切って、そこを事務所にして、その残りを図書室にしたいと思っています。それから隣の、以前教育長室だった部屋ともうひとつ隣の児童図書室、その3つの壁を貫通して広くし、一緒に図書室という形にします。空調も利用できますので、読書しやすい環境にはなると思います。ただし、本は今のロビーに置いたままにし、そこから本をとって図書室に入って読むのか、本も図書室の中に入れるのか、現在検討中です。もし、今から蔵書数が増えた場合、中に入れてしまえば、読むスペースが少なくなっていくのではないかという懸念もあります。反対に、外に置いたままだと本がなくなっていくのではないかという心配もありますけれど、今まで、ロビーに置いた状態で本が著しくなくなってどうしようもないということがなかったものですから、このままでもいいのかなというのがあります。ただ、やっぱり涼しいところで選んで、涼しいところで読めるのであれば、それが一番いいかなと思いますので、なるべくなら中に入れる方向で考えています。それと、今の児童図書室のほうは、窓がありませんので、なるべく明るくし、土足ではなく、靴を脱いでお子さん方が遊べるようなスペースにしたいと考えています。大体、以上のようなところです。

**(委員)**

和室は、今どのように使われていますか？

(事務局)

和室は、今、大正琴や囲碁、踊り、カラオケ、健康体操や食生活改善推進協議会の活動に使われています。

(委員)

和室を図書館にしたらどうでしょうか？明るいからね。そして、改修予定のところを通常の活動の場にするならどうでしょうかね。その案も、ひとつあると思いますよ。

(事務局)

そうですね。

(委員)

和室は、夜使ったりするでしょう。そういう時は、明るさは関係ないからね。

(事務局)

そうなる、今までやっている社会教育関係の事業を、こちら側ですということですね。ちょっと検討させてください。

(委員)

まあ、それは案ということで検討してみてください。

(委員)

でも、その案は以前出したのですが、今活動に使われているし、別の場所となると狭いのかなということで・・・

(事務局)

湿気の問題もあるしですね。そうそう、あそこは、何年前に水に浸って、畳を上げたことがあります。

(委員)

何年かに一度は、浸水する心配がありますね。大雨が降ると五反池の水位が上がるからですね。

(委員)

今は、そこまで浸かることもないでしょう。

(事務局)

五反池の水位が上がると支所との間の道も浸かって、支所の地下も10センチぐらい浸かりましたからね。

(会長)

今、公民館改修の内容ばかり話が出ていますが、新任の委員さんもおられるので、これまでの経緯を説明してもらってもいいですか。

(事務局)

今の話の経緯ですが、昨年10月、第3回地域協議会で委員から公民館図書室

の位置づけということでお尋ねがありました。名称も天水町の場合は「図書室」になってます。図書館ではないのでイメージが悪い、本の冊数も少ないし購入予算も少ないということで、よければ天水町も「図書館」にお願いできないものだろうか。イメージアップの為に、それと利用がしやすいように。そうすると、やはり、今のところ整った環境ではなく、ロビーに空調もないので、夏休みや日ごろの休みのときにも子ども連れで来て、利用できる状態じゃないということで、良ければ利用しやすいような施設に整備できないでしょうかという要望がありまして、地域協議会の中で協議をしていただきました。そしてそれを天水の地域協議会の意見として市長へ申しましたところ、それに答えまして20年度に改修予算がつきました。以上のようなところが、これまでの経緯です。それで、今年度、これから工事をすることになっています。ただ、「図書室」を「図書館」にするというのは、なかなか名前だけ変更というわけにはいきませんので、名前は変わりません。「図書館」にすると司書を入れたり、人件費をもう少し入れなければいけないとか、開館時間、閉館時間、開館日、閉館日、要するに日曜日は開けてほしいとか、月曜日は駄目とか、午後6時まであけるのか7時まであけるのか、そういう諸問題がありますが、条例に合わせるとやはり日曜日をあけて、月曜等を休みにしなければならなくなり、そうするとどうしても公民館のなかを区切らなくてはいけなくなります。そのためには、また一人職員を置かなくてはならなくなります。まあ、財政上の理由もありますけど、そういうこともありまして、なかなか「図書館」というイメージアップのためだけの名前の変更はできません。それと、今の図書室というのは公民館活動をやっていくなかで、必要な書類や資料を集め、調べる場所としての機能が図書室なんです。公民館の中には、調理室を設けなさいとか図書室を設けなさいとか、公民館を作るときの設置規制があったわけです。また、「図書館」の中に「公民館」など「館」の中に「館」があるというのはどうしてもおかしくなりますので、それはできないということがございます。で、別個に建物を作るか、それとも今の公民館を総合センターにして、総合センターの中に公民館と図書館があるという形にすれば、ちょっと違う形になるんでしょうけれども、今のところそれは無理じゃないかということですので、名前の変更は今のところできません。それと、もう一つは新刊が入った際には広報等でお知らせ願いますという要望がありましたけれども、それは早速次の月から広報の中にすべて入れるようになりました。というのが、今までの状況でございます。

(会長)

他に何かご意見ございませんか。

(委員)

今、言われた図書館のことですけど。もし和室を図書室にされる場合は、今、文

化協会で使っている団体も多いので、事前に協会のほうへ説明とかしてもらえ  
るんですよ。

(事務局)

はい、今文化協会のほうで使われていると思いますので、その場合は使用されて  
いる方々にも説明はしなくてはいけないと思いますし、そちらの了解も取らな  
くはいけないと思います。ですから、トップダウンでこういう風にしましたとい  
うことはしません。和室を使用するかどうかは検討しますけど。

(委員)

説明は十分にしてもらわないとね。

(事務局)

委員から和室の案が出ましたけれど、使用されている状態や、メリットデメリッ  
トを考えながら検討したいと思います。

(委員)

そのうち総合支所庁舎のほうがいなくなるのではないのでしょうかね。

(委員)

今、この協議会と同じように図書館協議会というのがあります。旧1市3町の方々  
が集まって協議会があっているのですが、その中の話で横島の立派な図書館や玉  
名市の図書館に若いお母さん方がお子さん連れで行っていらっしゃるんですね。  
車を持っていらっしゃる方とか新しい本を読みたい方とかは、そちらのほうにず  
いぶん行かれて、カードも共同で使えますので利用が多いようですけれども、や  
はり天水町自体に図書館がないというのも会議の中でなかなか足並みそろえて聞  
いていられない状況です。蔵書の数もちろんですし。それでこのことを申  
し出たんですけど、こんな風にお話通って、整備していただいた後には、ど  
れだけの人がそれを利用していただいたかで、後々図書館になったりする方法も  
考えられるんじゃないかと思いますので、みなさんも新しい図書室をできるだけ  
たくさんの方が利用されるようにお知らせしていただきたいと思います。そして、  
実績を作っていく、またその後要望していけばいいかなと思います。読みたい新  
刊とかありましたら、図書の方に要望するとわりと早く取り寄せてもらえるよ  
うになりましたので、そのようなことも住民の皆さんに伝えていただけたらと思  
います。天水地区に行けば、農業の本が読めるとか、そのような専門的な特徴の  
ある本を集めていくのもいいかなあとも思いますので、皆さんのほうからもよろ  
しくお願いします。

(委員)

今、支所には職員は何名いますか。

(事務局)

公民館とあわせて32名です。



(委員)

今、下のスペースはどれくらい使っていますか。

(事務局)

1階は会議室しかありません。2階のフロアーは3分の2ぐらい使っています。

(委員)

ゆくゆくは、支所の職員も減るから、そこに図書室を持っていてもいいんじゃないですかね。

(事務局)

そうなれば、保健センターに機能を集約できるかなと思います。駐車場もありますしね。

(委員)

じゃあ、あそこの2階が空いているからそこを図書室にするならどうですか。

(委員)

以前その話も出ましたが、あそこは乳幼児の健診や講習会や会議等で使われていますから無理ということでした。

それから、公民館の事務所側を改修するというのであれば、今の児童書のところが窓がなくて暗いので是非、窓をつけてください。

(事務局)

検討はしますが、はっきり言って窓をつける予算はついていません。それと、あそこはもともと祭殿があった場所で、構造上窓を空けられるかどうか解りません。

(会長)

この図書室の問題は、もともと楠本委員さんから話があって、協議会から市へ要望をしたわけです。ですから、協議会で取り組むべきものとかあれば、事務局のほうまで申し出て協議して、審議できることなら対応したいと思いますので、そういうご意見も是非よろしくお願いします。

(事務局)

会長のお話に付け加えまして、なるべく早めに会議通知を出しますので、議題に取り上げてほしいことがありましたら、事前に担当者にご連絡を下さい。

(会長)

大体、次の予定は6月議会前かな。

(事務局)

次回「玉名21の星事業」の実績報告もできると思いますので、それくらいの時期にはしたいと思います。

(委員)

ちょっといいですか。

(会長)

どうぞ

(委員)

新幹線の駅のまちづくりですが、それに関する要望も、この協議会でかけていいのですか。

(会長)

それは、天水の地域協議会からは言えないでしょうね。

(委員)

そうなる、どうしても主導が、あちらになるから、新幹線の駅舎の中に天水の物産を売るスペースとかも考えてもらわないと、ますます天水が廃れてくるような気がします。

(会長)

市制懇談会もあるから、地域協議会で考えをまとめてそのような機会に言うことも必要ではないですかね。

まあ、次回の会議にでも説明に来てもらってはどうか。

(事務局)

そうですね、担当課と打ち合わせをしまして、説明できる段階であれば、次回の協議会のときに説明に来てもらうようにします。そのときに委員さん方で意見があれば出していただけたらと思います。

そうしますと、第2回の協議会の日程を大まかに決めていただきたいのですが。

【意見交換】

(事務局)

では、事務局から提案ですが、6月の第1週あたりでいかがでしょうか。

【意見交換】

(会長)

なかなか、いつがいいとかは、まだわかりませんね。

(事務局)

では、新幹線推進課や会長と打ち合わせをしまして、早めに連絡をします。それで、いいでしょうか。

【全員「はい」の声】

(委員)

あの、いいでしょうか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

天水は、ずっと今まで「みかんと草枕の里」でまちづくりをしてきましたでしょう。そういう中でハード的なものは十分出来上がってますので、もっと中身的なところを住民の方たちに理解してもらえると、もっと深みのある草枕の里づくりができるのではないかなと思っています。草枕交流館もできたので、私たち輝く女性づくり協議会で、2年間草枕の歴史講座を行っていますが、こんなにすばらしい資源が天水にあったということに気づかされました。プロの脚本家の先生に劇の台本を書いてもらい、朗読劇も行いましたがなかなか好評で、天水を深く知るためにも是非、皆さんで見てもらいたかったなあと思いました。

(委員)

先日「花工房のてんすい」の総会の際に、朗読劇のDVDを見せてもらいましたが、いろんな総会の際に終わって飲食をするだけでなく、そういうのを見せてもらうのもいいかなと思います。実際に見て、すごくよかったと思います。

#### 【意見交換】

(委員)

今、委員が言われたように私たちが、朗読劇をやっていく中で気づいたんですけど、天水町の活動で町をPRしていく中で、今までのように「みかん」だけにこだわっても「天水のみかん」はあまり知らないといわれる方も多く、「草枕」は知ってる方も多いですよ。だから、草枕と天水町をくっつけてPRしていけばもっといいのではないかなと思います。

(委員)

今日、このあと見るわけには行きませんか。

(事務局)

草枕交流館で見れるかどうか聞いてみます。

#### 【意見交換】

(事務局)

今からなら、交流館で見れるそうですので、見られる方は交流館にいかれてください。

(委員)

天水町をPRするのに、市から補助金とかは出ないのですか。

(委員)

私たちも、この朗読劇をするのに費用はかかったんですよ。それで、県のチャレンジ支援に申し込んで、補助をもらったんです。協議会への補助等もなくなってくるので、今後どうしたらよいか困っています。

(委員)

今までの話のような、天水を盛り上げていくためにどうしたらよいかということも、この地域協議会で大いに話し合って、市に要望していけるところはしたら良いのではないのでしょうかね。

(会長)

補助金もカットされる一方だからですね。

【意見交換】

(会長)

他に何かございませんか。

【全員 「ありません」の声】

(会長)

それでは長時間にわたりまして、大変お疲れ様でした。これで第1回の地域協議会を閉会いたします。